

**治水対策案の評価にかかる解説**  
(平成 25 年 9 月 4 日付け新聞報道について)

平成 25 年 9 月 4 日付け新聞朝刊に、「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第4回幹事会)」に関する記事が掲載されました。

一部の記事では、ダム以外の治水対策案について、ダムと同程度の洪水被害の軽減効果が見込まれる旨の記述がなされているものもあります。この点について正しく理解頂くため、次のとおり解説します。

安全度の評価軸においては、河川整備計画レベルの目標に対しては、全ての案で安全を確保できると評価していますが、同目標を上回る洪水等が発生した場合には、ダム以外の治水対策案はダム案と同程度の効果は見込めない旨の評価としています。この点については、「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第4回幹事会)」の資料－5に詳しく記載してあります。